

西東京市避難施設管理・運営
ガイドライン別冊
(感染症流行時版)



令和5年5月
西東京市

目次

はじめに	1
第1章 感染症流行時の避難者の受け入れに関する基本的な考え方	2
第2章 避難所内での感染症防止対策	
1 避難所のレイアウト	3
2 避難所のルールの検討	5
3 感染症対策物資の確保	5
4 状況報告	5
5 体調不良者に関する緊急の連絡	5
6 感染者が確認された場合	6
第3章 避難所開設	
1 避難所利用方針の共有	6
2 滞在スペースの設営	6
3 消毒液・石けん等の配置	6
4 ポスター等の掲示	6
5 避難者受付の設置	6
第4章 避難所運営に携わる方の感染予防と注意点	
1 避難者受入方針の共有	8
2 必要な防護具の装着	8
3 避難所運営委員の健康確認	8
第5章 避難所の運営	
1 定期的な換気	8
2 定期的な清掃・消毒	8
3 避難者の健康確認	9
4 食事・物資等の配布	9
5 避難者情報の管理	9
6 ごみ処理	9
7 在宅被災者等への支援	9
資料	
様式1 避難者カード（感染症流行時版）	11
様式2 健康記録表	12
様式3 避難所運営日報	13
様式4 感染を広げないための避難所のルール	14
様式5 一般避難者用スペースで生活されている方へのお願い	15
様式6 発熱者・濃厚接触者等専用スペースで生活されている方へのお願い	16

— はじめに —

本ガイドライン別冊（感染症流行時版）は、国や東京都レベルで対応をする必要がある新型インフルエンザウイルスや新型コロナウイルス等の感染症が流行している状況下（以下「感染症流行時」という。）において、避難所開設や運営時における感染拡大防止を目的にとりまとめたものです。

なお、風水害及び地震といった災害種別ごとに、開設及び運営方法が異なりますが、必要な対策は重複する部分も多いことから、概ね風水害時が一時避難、地震時が長期避難といった想定でまとめています。

各避難所運営協議会においては、本ガイドラインを参考とし、避難所の実情に応じて、感染拡大防止に取り組んでいただくようお願いいたします。

本ガイドラインは、現時点での知見を反映したものであり、今後、新型コロナウイルス感染症の状況や新たに得られた知見等を踏まえ、更新されるものとなります。

新型コロナウイルス・インフルエンザなどの感染予防のために、次のことを積極的に行いましょう！！

◆ 「手洗い」をしましょう！

→ 「接触感染」の予防につながります。

（電車やバスめぐり等・ドアノブ・埃やくしゃみを手で押さえて何かに触れる→他者が触るなど）

◆ 咳などの症状がある方は「マスクを着用」しましょう！

→ 「飛沫感染」の予防につながります。



咳エチケット

その1 口と鼻をカバー



せき・くしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻をおおいます。使用したティッシュにはウイルスなど病原体が多く付着しているため、すぐゴミ箱に捨てましょう。

その2 マスクをする



せき・くしゃみが狭くときはマスクをしましょう。マスクは鼻と口をおおるようにつけましょう。

その3 とっさの時は袖などでカバー



マスクをしていない時のとっさのせき・くしゃみは手ではなく、袖や上着の内側でおおいます。これを「肘ブロッカー」といいます。手でおおった時は、手に付着したウイルスなど、病原体を他に広げないよう手を洗いましょう。

その4 手を洗う



手洗いがもっとも大切です。アルコールを含んだ消毒液を手にすりこむのも有効です。

西東京市健康福祉部健康課

第1章 感染症流行時の避難者の受け入れに関する基本的な考え方

感染症流行時は、多くの住民が集まる避難所で感染が拡大することがないように、避難行動の住民周知や、より多くの避難所の確保、避難所内での感染防止対策が求められます。

感染症罹患時について、基本的には軽症者等であっても原則として避難所に滞在することは適当ではありませんが、在宅避難ができないなど、一般の避難所で受け入れざるを得ない場合も考えられます。そこで同様の避難所で罹患者や感染の疑いのある方と一般避難者の両者を受け入れる場合は、専用スペースの設定が必要です。また、受け入れに当たっては、自宅療養者、濃厚接触者等の人権、プライバシーに最大限配慮することが必要です。

避難所での避難者の受け入れの基本的な考え方は下表のとおりです。

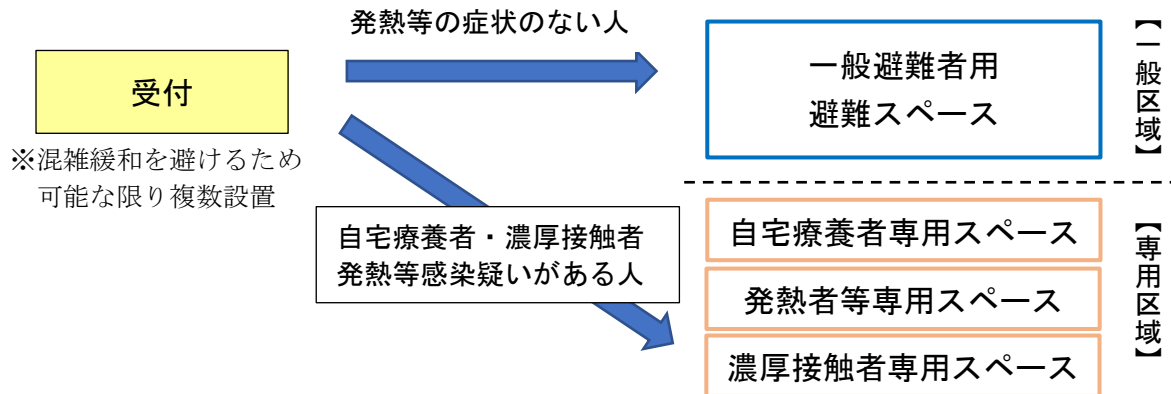
区 分	基本的な対応
自宅療養者	自宅療養者専用スペースで受け入れます。 症状がある場合は、健康観察を行い、学校避難所班へ伝えます。情報を受けた学校避難所班は、救命救護健康班に連絡し、必要に応じて医療機関等へ搬送します。
咳・発熱等の感染の疑いがある方	発熱者等専用スペースで受け入れます。 症状がある場合は、学校避難所班へ伝えます。情報を受けた学校避難所班は、救命救護健康班に連絡し、必要に応じて医療機関等へ搬送します。
濃厚接触者	濃厚接触者専用スペースで受け入れます。 症状がある場合は、学校避難所班へ伝えます。情報を受けた学校避難所班は、救命救護健康班に連絡し、必要に応じて医療機関等へ搬送します。
それ以外の避難者	一般避難者用の避難スペースで受け入れます。 ただし、妊産婦、高齢者や障害者等の配慮が必要な方は、福祉スペースを設けて受け入れることも考慮します。

第2章 避難所内での感染症防止対策

1 避難所のレイアウト

(1) 受付での検温の実施

自宅療養者や咳・発熱等の感染の疑いがある方、濃厚接触者と一般避難者が交わることがないように、避難所の外に受付を設置して滞り場所の振り分けを行います。ただし、風水害時は、屋外に設置することが適当でない場合もあります。



(2) 専用区域のゾーニング

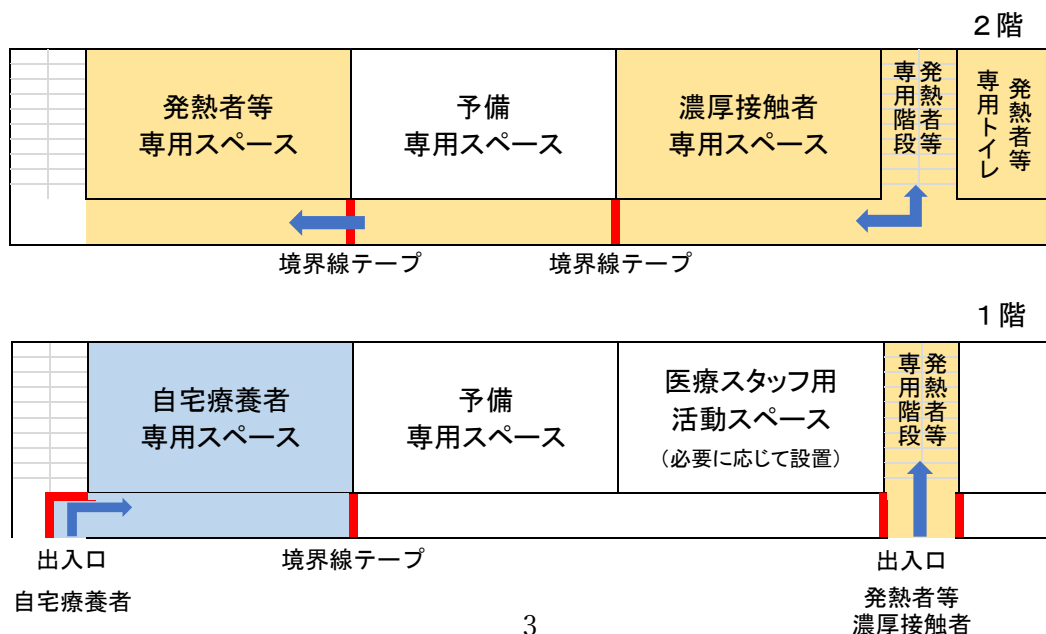
避難所が過密にならないように、可能な限り滞在スペースの拡充を図るため、体育館以外の教室や他の場所の活用も検討をします。

感染拡大防止のためには、清潔な領域とウイルスによって汚染又は汚染されている恐れがある領域を明確に区別することが重要です。

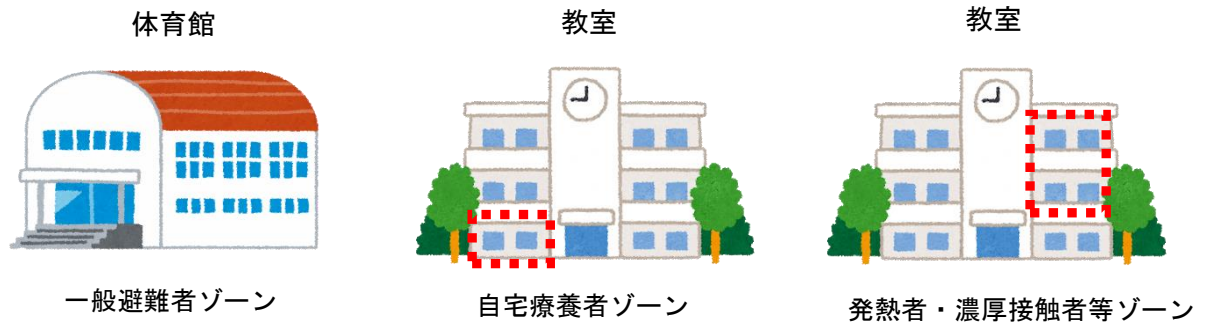
自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の感染の疑いがある人が使用する自宅療養者専用スペース、発熱者等専用スペースや濃厚接触者等専用スペース（以下「専用スペース」という。）や動線は「専用区域」とし、一般避難者避難スペース（以下「避難スペース」という。）の空間や動線は「一般区域」としてゾーニングします。

その際は、専用スペースに加えて、専用トイレ、専用階段を確保します。また、専用トイレを作ることができない場合は、パーテーションやテント等で仕切って専用スペース内に簡易トイレを設置します。

専用区域のゾーニング（例）



専用区域は、一般避難者とは建物や階層を分ける工夫をするなど、トイレや手洗い等などの動線についても重複せず完全に分離するように努めてください。

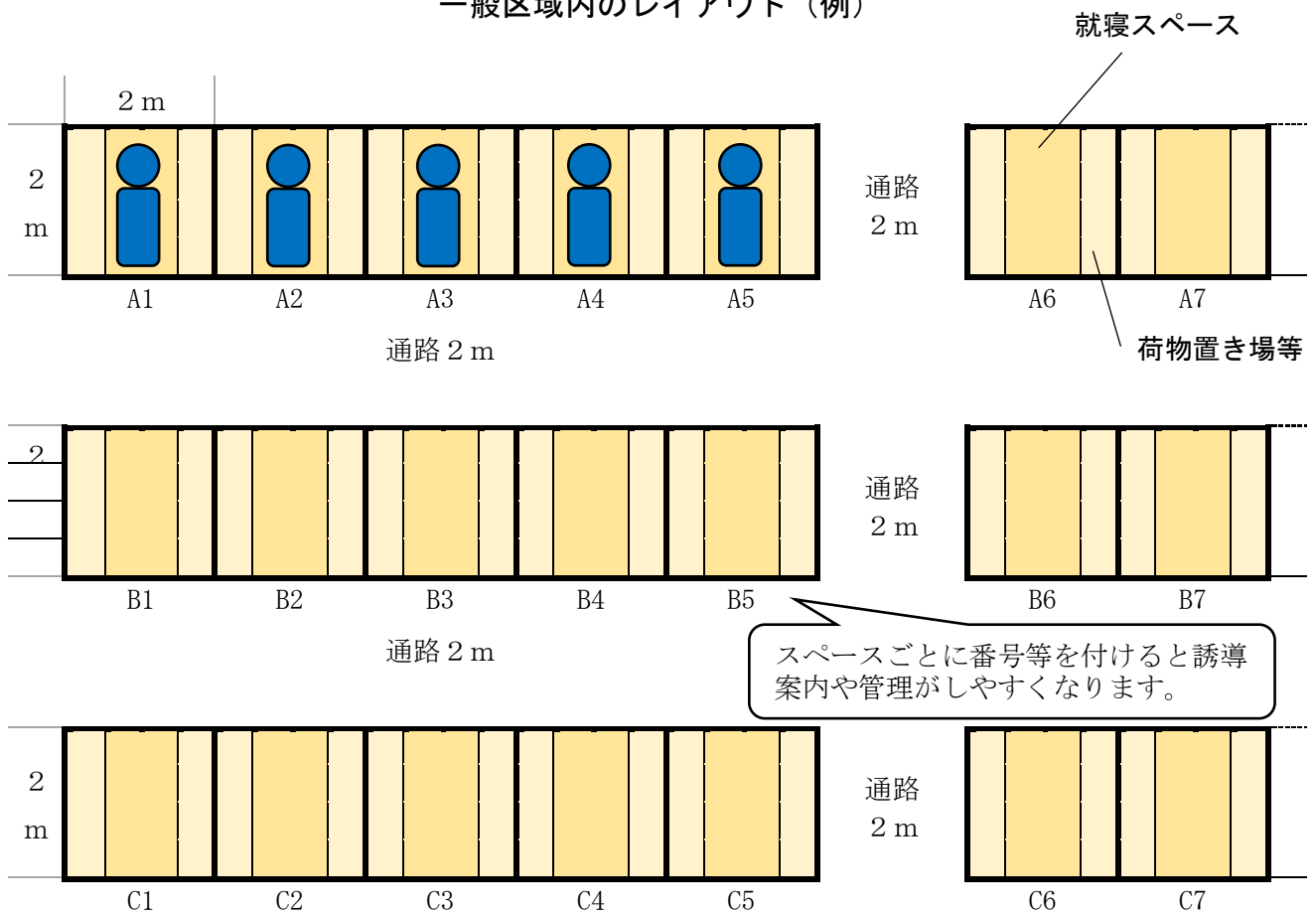


(3) 一般区域内のレイアウト

一般避難者用の避難スペースは、通路幅を1～2m確保できるように避難スペースのレイアウトを検討します。検討結果は、避難スペースレイアウト図としてまとめて、避難所に備え置きます。

※人と人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識して過ごすことが望ましいです。

一般区域内のレイアウト（例）

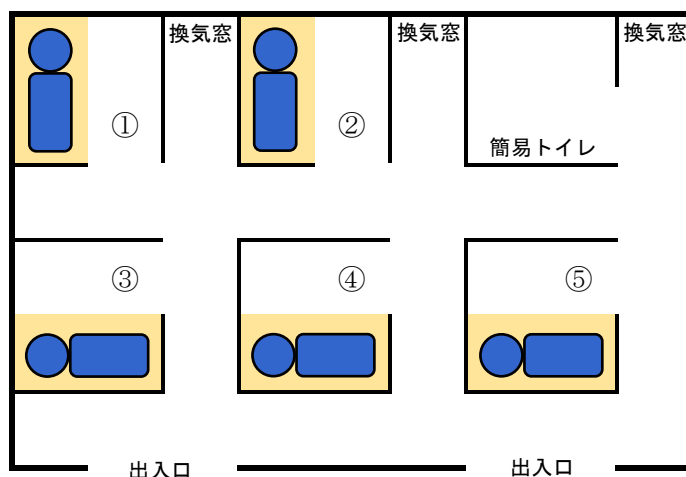


※避難者1人分のスペースの中央を就寝スペースとし、両側を荷物置き場等にする事で隣との間隔を1m確保します。

(4) 専用区域内のレイアウト

避難所にある備蓄品を考慮して、専用スペースのレイアウトを検討します。検討結果は、専用スペースレイアウト図としてまとめて、避難所に備え置きます。

専用区域内のレイアウト（例）



2 避難所でのルールの検討

避難所内での感染拡大を防ぐために、避難者に守ってもらうルールを事前に決めておきます。避難所ごとに決めたルール（様式4・5・6）は、避難者に周知するために入口や避難スペース等に掲出できるように準備しておきます。

3 感染症対策物資の確保

感染症対策に必要な物資と必要数を把握して、備蓄品を確認します。

■ 感染症対策のため、新たに設置する物資

健康管理用	非接触型体温計
消毒用	液体石けん、消毒液、ペーパータオル
個人防護具	マスク、フェイスシールド、使い捨てゴム手袋
その他	段ボールベッド、簡易トイレ、透明シート等による間仕切り、養生テープ

4 状況報告

避難者には、健康状態チェックのため、毎体温測定を行い健康記録表（様式2）に記載していただきます。専用区域を含めた避難所の状況を、毎日避難所運営日報（様式3）を用いて、学校避難所班より救命救護健康班へ報告します。

5 体調不良者に関する緊急の連絡

避難所内で感染の疑いのある避難者が発生した場合や緊急性の高い症状が確認された場合には、専用区域への移動をした上で、学校避難所班へ報告します。その際、必要があれば該当者の避難者カード及び健康記録表を活用しても構いません。また、各避難所へ巡回してきた医療従事者や救命救護健康班へ報告を行ってください。

6 感染者が確認された場合

感染者が確認された場合、施設の消毒や避難者を他の場所に移動等させるなどの対応をします。また、必要に応じて同じ滞在スペースにいた避難者及び避難所運営委員の健康観察を実施します。

第3章 避難所開設

1 避難所利用方針の共有

開設前に避難所運営協議会を中心とした開設作業協力者を集め、事前に作成したレイアウト図を用いて、滞在スペースの設営場所や、一般区域と専用区域のゾーニング等を確認します。

2 滞在スペースの設営

事前に作成した一般区域や専用区域のレイアウト図をもとに、それぞれ滞在スペースを設営し、区画ごとに番号をつけます。

また、専用区域の設営と併せて、専用トイレや専用階段等がわかる案内表示や避難スペースとの境界がわかるように、カラーコーンの設置や、境界線テープを貼るなどします。

3 消毒液・石けん等の配置

手指消毒液を、避難所の出入口や各滞在スペースの出入口、トイレの近く等の複数の場所に置きます。また、石けんを手洗い場等に置き、手をふくタオルは共有せず、個人の持ち物又は使い捨てペーパータオルを使用します。

避難所の入り口には、消毒液に浸したマット（毛布やバスタオル等でも可）を敷き、居室は土足禁止とします。

4 ポスター等の掲示

避難者に、感染を広げないためのルール等を周知するために、避難者の目につく避難所の出入口や滞在スペース等にポスター（別紙4・5・6）を掲示します。

5 避難者受付の設置

（1）設置準備

施設利用計画図で事前に決めている設置場所に、透明なシート等による間仕切りや施設案内図など必要な物資を準備して避難者受付を設置します。

なお、受付では非接触型体温計や避難者カード（感染症流行時版）（様式1）など必要な物資を準備して検温を実施します。

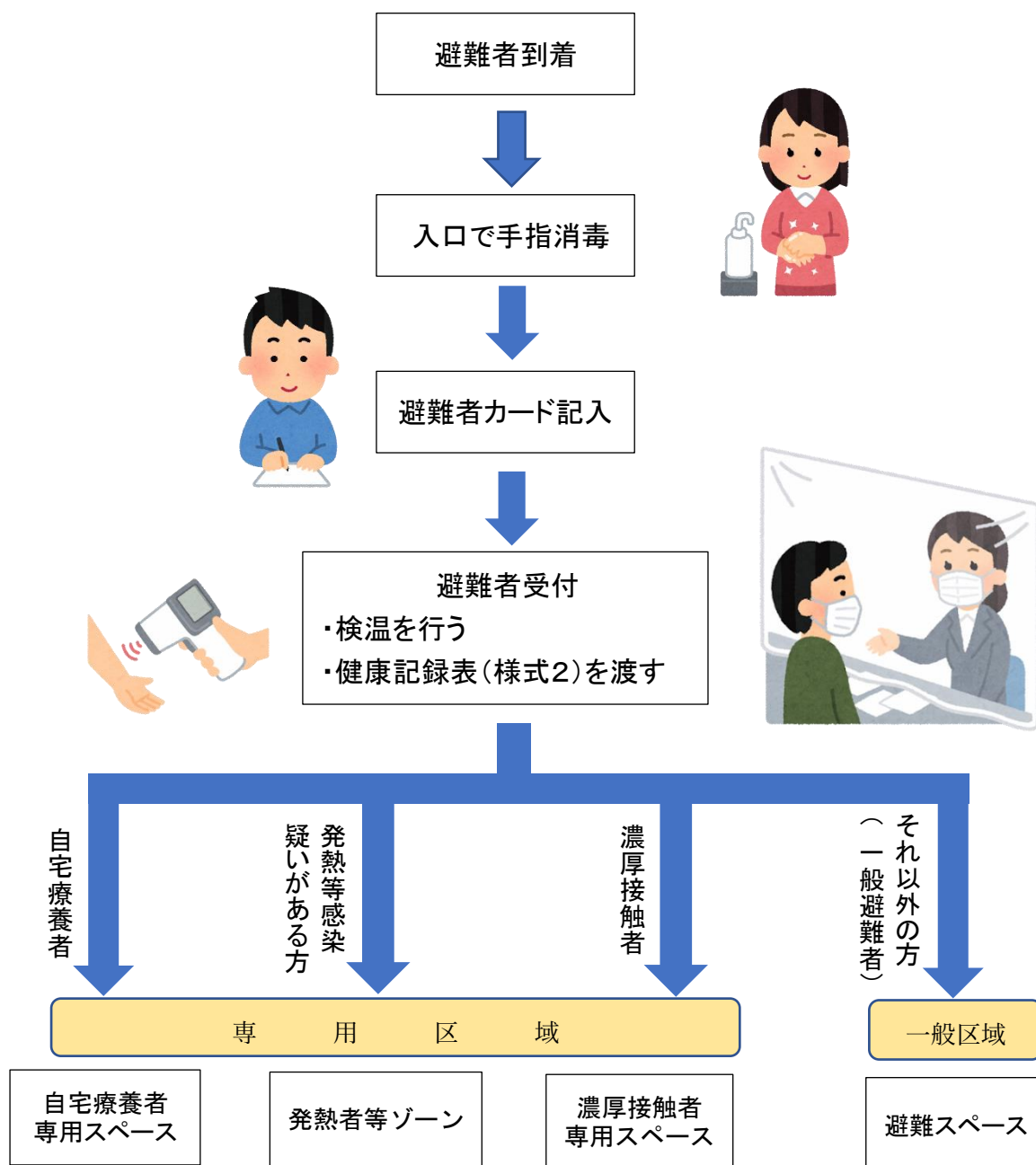
受付が密集しないように、受付から少し離れた場所に、避難者カードや筆記具を準備して、避難者カード記入台を設置します。

（2）避難者受付時の注意事項

- ①飛沫感染防止のため、できるだけアナウンスせずに避難者を誘導案内できるように、案内表示板を準備しておきましょう。

- ②それぞれの場所で、密にならないように必要に応じて待機位置の指定を行うなどにより、避難者間に適切な距離を確保できるように配慮します。
- ③避難者カード記入用の筆記具は、定期的に消毒します。
- ④災害の発生又は発生する危険が差し迫っている場合は、災害から命を守ることを最優先し、受入手順を簡素化して実施するなどします。

【避難所に到着してから避難者受付までの流れ】



第4章 避難所運営に携わる方の感染予防と注意点

1 避難者受入方針の共有

避難所運営委員を集めて、濃厚接触者等が避難してきた場合の対応や発熱等のない一般避難者をどこの滞在スペースから優先的に受け入れるかなどの受入方針を共有します。

また、避難者それぞれの人権に配慮し、濃厚接触者等を排除するのではなく、感染対策上の必要な対応であること、また、それぞれのプライバシーを守ることを徹底します。

そのほか、高齢者、障害者、外国人、女性、子供、妊産婦や基礎疾患のある方など、様々な配慮が必要な方については、本人や家族から丁寧に話を聞き、健康状態等を的確に把握することで、感染症拡大防止を図りつつ、支援につなげていくことが重要です。

2 必要な防護具の装着

避難者受入時の役割分担をして、活動場所ごとに必要な防護具を装着します。

また、こまめに手洗いや手指消毒をします。

■ 活動場所別の必要な防護具

受付で活動する人	
専用区域で活動する人 (濃厚接触者等の受入等)	マスク、ゴム手袋、フェイスシールド
一般区域で活動する人 (避難者受付・誘導等)	マスク、ゴム手袋

3 避難所運営委員の健康確認

避難所運営委員にも体調チェック表を配布するなどして、毎日、自己チェックを行います。運営委員で発熱や体調不良がある場合は、避難所運営代表者に速やかに報告し、症状が改善するまで業務から離れるように配慮します。

なお、重症化リスクの高い基礎疾患のある方や高齢者等は、避難者と対面するような感染リスクの高い業務にはつかないように留意します。

第5章 避難所の運営

1 定期的な換気

避難所内の十分な換気に努めます。

風の流れることができるように、2方向の窓を開放し、30分に一回以上、数分間程度、窓を全開にして換気します。

窓が一つしかない場合は、ドアを開けます。換気扇や扇風機を併用すると、換気の効果が向上します。

2 定期的な清掃・消毒

避難所内の物品や施設内は、定期的に、また目に見える汚れがあるときに、消毒薬や家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整えます。

特に、手すりやドアノブ、トイレなど共用部分は、毎日時間を決めて定期的に消毒します。

そのほか窓ガラス、テーブルやいすなども、適宜消毒を行うようにします。

掃除、消毒のときは、マスク、フェイスシールド、掃除用手袋を装着します。

3 避難者の健康確認

避難者に健康記録表（様式2）を配布し、毎日、自己チェックを行ってもらいます。避難者で発熱や体調不良がある人は、避難所運営委員に申し出てもらい、症状に応じて専用スペース等に移すなどの対応をします。

4 食事・物資等の配布

食事や物資等の配布は、避難者が取りに来る方法とする場合、混雑を防止するため、配布場所を複数設けたり、配布するタイミングをスペースごとに分散するなどの工夫をします。なお、移動が困難な障害者や高齢者等もいるので、その場合には避難所運営委員等が直接配布します。

ただし、濃厚接触者や咳・発熱等の感染の疑いがある人への食事の受け渡しは、直接行わず、専用スペース前などに置いて渡す方法とします。

また、食事をする際は、同じ方向を向いて行う、家族単位で行うなど方法についても留意してください。

5 避難者情報の管理

避難所で感染者が発生した場合に備えて、避難者カード等の避難者の情報は、感染の追跡調査に備えて退所後一定期間（少なくとも2週間以上）保管します。

避難者の情報には、濃厚接触者を後追いできるように、入退所日や滞在スペースの場所も記録しておきます。

6 ごみ処理

専用区域で発生したごみは、ごみ袋を2重にして一般のごみとして廃棄します。ただし、専用区域で活動する人が装着したマスク等の防護具は、感染性廃棄物に準じて廃棄します。

ごみ処理を行うときは、マスク、フェイスシールド、掃除用手袋を装着します。

7 在宅避難者等への支援

避難生活が長期化した場合は、在宅避難者などの避難所外避難者に対しても、避難所を拠点に食料や物資等の配布を行います。

物資等の配布を行う場合、避難所が混雑しないように、配布場所を複数設けたり、配布するタイミングを世帯ごとに分散するなどの工夫をします。

資 料

避難者カード（感染症流行時版）

※感染拡大防止のため適切な申告をお願いいたします。

※症状によっては、発熱者・濃厚接触者等専用スペースへのご移動をお願いする場合があります。未成年者の場合は保護者が一名同伴していただくことになります。

記入日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分

避難所名			
氏名（ふりがな）	()		
生年月日	年	月	日 (歳) <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所			
電話番号	-	-	
●陽性者で自宅療養中ですか			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
上の質問で「はい」と答えた方にお尋ねします。			
●症状が出始めた日はいつですか		月	日
●陽性と診断された日はいつですか		月	日
●14日以内に感染者との接触はありますか			<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
●息苦しさはありますか			<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
●味やにおいを感じられない状態ですか			<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
●咳がありますか			<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
●倦怠感がありますか			<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
●現在飲んでいる薬	<input type="checkbox"/> あり () <input type="checkbox"/> なし	
●持病はありますか	<input type="checkbox"/> あり () <input type="checkbox"/> なし	
●負傷はしていますか	<input type="checkbox"/> あり () <input type="checkbox"/> なし	
その他特記事項			

（受付記入欄）

体温	度	分
受け入れ先	<input type="checkbox"/> 避難スペース（スペース番号： _____） <input type="checkbox"/> 濃厚接触者専用スペース <input type="checkbox"/> 発熱者等専用スペース <input type="checkbox"/> 自宅療養者専用スペース <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）	
備考		

健康記録表

毎体温を測定し、記録をしてください。外出をする場合は外出前後で体温を測定してください。体調が悪い場合や体温が37.5度以上の場合は、必ず申告をしてください。

避難所名				入所日	/
氏名(ふりがな)	入所番号			備考	
	性別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女		

日付	時間	体温	体調	備考
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		
/	:	℃		

避難所運営日報

日時		年 月 日 時 分					
〇〇 避難所運営委員会		記入者：					
運営委員人数	行政職員	避難所運営委員	その他	合計			
	名	名	名	名			
避難入所	昨日の状況	本日の入所	本日の退所	本日までの滞在者数累計			
	男	名	名	名			
	女	名	名	名			
	計	名	名	名			
濃厚接触者入所	昨日までの滞在者	本日の移送者	本日の滞在者	本日までの滞在者累計			
	男	名	名	名			
	女	名	名	名			
	計	名	名	名			
発熱者等入所	昨日までの滞在者	本日の移送者	本日の滞在者	本日までの滞在者累計			
	男	名	名	名			
	女	名	名	名			
	計	名	名	名			
自宅療養者待機入所	昨日までの滞在者	本日の移送者	本日の滞在者	本日までの滞在者累計			
	男	名	名	名			
	女	名	名	名			
	計	名	名	名			
在宅避難者	昨日の在宅避難者数		本日の在宅避難者数		本日までの在宅避難者累計		
	男	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)		
	女	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)		
	計	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)		
車中泊避難者	昨日の車中泊避難者数		本日の車中泊避難者数		本日までの車中泊避難者累計		
	男	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)		
	女	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)		
	計	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)	名(世帯)		
要配慮者の状況	高齢者	障害者	外国人	妊産婦	乳幼児	その他	計
	名	名	名	名	名	名	名
特記事項							

感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 避難所内ではマスクを着用しましょう。
※マスクが常時着用できない乳幼児などもありますので、配慮をお願いします。
- 避難所内は、感染予防のため、土足禁止です。室内履きに履き替えましょう。
- 滞在スペースに入る前には、消毒液で手指の消毒をしましょう。
- 食事は、混雑を防止するため、滞在スペースによって配布場所や配布時間が異なります。
- 食事の前やトイレに行った後は、石けんで手を洗い、消毒液で消毒をしましょう。
- 関係者以外は、専用区域には立ち入らないでください。
- 毎日、健康状態を自己チェックし、咳や発熱があるなど、少しでも体調が悪い方は避難所運営委員にお知らせください。

感染拡大防止にご協力いただいている専用区域の避難者への人権に配慮した行動をお願いします。

一般避難者用避難スペースで生活されている方へのお願い

避難所での感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。
専用スペースでの生活では、以下のことにご協力をお願いします。

- 体調が悪化した場合は、すぐに避難所運営委員に申し出てください。
- 毎日、体温測定を行い、健康状態を確認します。
- 原則避難スペース内に留まってください。万が一、避難スペースを出るときは避難所運営委員に声をかけ、必ずマスクを着用した上で、他の避難者とソーシャルディスタンスを確保してなるべく接触を避けてください。元のスペースに戻る際には、必ず石けんで手洗いをするか、消毒液で手指消毒をします。
- トイレは、避難スペース専用トイレ以外は使用しないでください。
- 生活スペースの清掃は、各自行ってください。
- ごみは、避難スペース専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- 家族を含めて、来訪者と面会を行わないでください。
- 避難所を退所する場合は、避難所運営委員にご相談ください。
- 避難所の利用にあたっては、避難所運営委員の指示に従ってください。

専用スペースで 生活されている方へのお願い

避難所での感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。
専用スペースでの生活では、以下のことにご協力をお願いします。

- 体調が悪化した場合は、すぐに避難所運営委員に申し出てください。
- 来訪者との面会はできません。電話等の代替手段をご検討ください。
- 毎日検温を行い、健康状態を確認します。
- 専用スペース内に留まってください。
- トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は、便座などを消毒してください。
- 生活スペースの清掃は、各自行ってください。
- ごみは、専用スペース内の専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- 症状や施設の状況に応じて、別のスペースにご移動いただく場合があります。
- 避難所の利用にあたっては、避難所運営委員の指示に従ってください。